

I 企画・研修事業

1 本年度の方針

社会の変化や時代のニーズに応える学校教育の実現には、教職員の職務に応じた資質能力の向上が不可欠である。教職員として求められる基本的な資質能力には、「教職員の人間性に関するもの」「子ども理解に関するもの」「職務の基礎・基本に関するもの」など、普遍的でいつの時代にも求められるものがあるが、その一方、社会の変化に対応してその時々求められるものもあり、それぞれにおいて、情報化やグローバル化などの社会の急激な変化に対応する力が必要となる。

このことを受け、島根県の教職員を取り巻く現状と課題から、令和5年4月に島根県教育職員育成指標を改定した。島根県の教職員として求められる基本的な資質能力を「豊かな人間性と職務に対する使命感」「子どもの発達への支援に対する理解と対応」「職務にかかわる専門的知識・技能及び態度」「学校組織の一員として考え行動する意欲・能力」「よりよい社会をつくるための意欲・能力」の5つを大きな柱とし、キャリアステージごとに、これからの島根県教育職員に求められる資質能力を見直した。また、令和6年2月に学校事務職員の育成指標の見直しを図るとともに、4月には養護教諭・栄養教諭の専門性に基づく育成指標を示した。

各学校においては、これらの育成指標に基づき、「対話と奨励」により意図的・計画的に人材育成が図られることが期待される。また、学校が自走するために、管理職等の学校マネジメント力を高めていくことが求められる。

これらのことを受け、自らの専門性を高めていくことを自覚しながら、探究心を持ちつつ自律的に学び続ける教職員の育成を目指して、「島根県教職員研修計画」を定め、次の研修を実施する。

2 本年度教職員の研修体系

(1) 喫緊の課題や県の教育課題・実態に対応する研修

県の教育課題に対応し、全教職員に必須とする研修や各学校のリーダーを養成する研修であり、参加者を特定したり、テーマを特定したりして行う。

教職経験年数に応じた研修

教職員研修の基幹として、教職員としての生涯にわたる研究と修養の観点にたち、教職経験年数に応じて、専門職としての職務遂行に必要な知識・技能・態度を習得させるために行う新任教職員研修（初任者研修及び新規採用教職員研修）、フォローアップ研修及び教職経験者研修。

管 理 職 等 研 修

各学校の管理職等に対し、経験年数に応じた学校運営上必要な知識・技能の習得及び自覚の向上等を目的として行う研修。

職 務 研 修

職務遂行上必要な知識・技能の習得や校内のリーダーとしての自覚の向上等を目的として、職務や分掌上の校務に応じて行う研修。

テ ー マ 研 修

社会の変化に対応するための教育課題や、県教育委員会の喫緊の教育課題を解決するために行う研修。

※この他に、県の教育課題を解決するために適任者を県教育委員会が派遣する「派遣研修」がある。

(2) 参加者の自主的な参加による個々の資質能力向上をねらいとした研修

能 力 開 発 講 座

社会の変化に対応した教育を行うために、教職員が自発的に参加し、資質能力の向上を図る研修。

※研修ニーズへの対応や研修機会の拡大を図るため、鳥取・島根連携講座や埼玉連携講座、島根大学との連携による共催研修がある。